

平成27年9月1日

東近江市議会議長 加藤 正明 様

会派名： 東近江市民クラブ
東近江市議会議員： 市木 徹

発 言 通 告 書

次のとおり発言したいから通告します。

| 発言の種別 | <input type="checkbox"/> 質 疑 <input type="checkbox"/> 代表質問 <input checked="" type="checkbox"/> 一般質問 <input type="checkbox"/> 討 論 | |
|---------------|---|--|
| 発 言 の 要 旨 | | 答 弁 を 求 め る 者 |
| 項 目 | 内 容 | |
| 1. 市の法人税について | (1) 法人税の今後の見通しと法人税増収の戦略は。 (2) 法人の償却資産に係る固定資産税の推移と今後の見通しは。 (3) 償却資産の課税方法と課税の適正判断は。 | 企画部長 税務部長 " |
| 2. 法定外課税について | (1) 法定外課税に関する考え方は | 総務部長 |
| 3. 太陽光発電所について | (1) 1メガワットの発電能力のある施設は、設備投資額約2億5千万とすると、償却資産は償却期間の20年間でいくら税収があるのか。 (2) 市内の大型太陽光発電施設は何施設あり、のべ何メガワットに相当するのか。 (3) 現施設での本市への税収効果と税額は。 | 税務部長 市民環境部長 税務部長 |
| 事務局処理欄 | 発言順位 | 平成27年9月1日 午前・ 午後 2時00分 受領 |
| | 15 | |